

配偶者暴力相談支援センターにおける配偶者からの暴力が関係する相談件数等の結果について(平成25年度分)

(平成26年7月22日 内閣府男女共同参画局)

平成25年4月1日～26年3月31日の間の、238か所のセンターにおける相談件数等を集計した。

1. 相談件数

(1)相談の種類別相談件数

	総数			総数	加害者との関係					
	女	男	配偶者			離婚済	生活の本拠を共にする(した)			
			届出あり		届出なし		届出有無不明	交際相手	元交際相手	
総数	99,961	98,384	1,577	99,961	79,359	4,945	2,541	12,508	470	138
来所	30,060	29,784	276	30,060	23,537	1,666	588	4,082	151	36
電話	64,797	63,708	1,089	64,797	52,400	2,990	1,933	7,081	298	95
その他	5,104	4,892	212	5,104	3,422	289	20	1,345	21	7

※「生活の本拠を共にする(した)交際相手・元交際相手」については、改正DV法の施行(平成26年1月3日)より集計開始。

(2)施設の種類の別相談件数

	施設数	総数	相談の種類			総数	女	男
			来所	電話	その他			
総数	238	99,961	30,060	64,797	5,104	99,961	98,384	1,577
婦人相談所	52	41,775	10,969	29,695	1,111	41,775	41,319	456
女性センター	26	15,141	5,853	8,964	324	15,141	14,956	185
福祉事務所・保健所	88	11,881	4,875	6,247	759	11,881	11,755	126
児童相談所	11	3,078	976	2,078	24	3,078	3,027	51
その他	61	28,086	7,387	17,813	2,886	28,086	27,327	759

2. 第14条第2項に基づき裁判所から書面提出を求められた件数

総数	1,225
----	-------

3. 第14条第3項に基づき裁判所から更なる説明を求められた件数

総数	16
----	----

4. 第6条による通報を受けた件数

総数	7,871
----	-------

5. 日本語が十分に話せない被害者からの相談件数

「1. 相談件数」のうち、日本語が十分に話せない被害者について、国籍にかかわらず被害者が主に話す言語で集計した。

(1)相談の種類別日本語が十分に話せない被害者からの相談件数

	総数			総数	言語									
	女	男	英語		スペイン語	タイ語	タガログ語	韓国語	中国語	ロシア語	ポルトガル語	その他	不明	
総数	2,115	2,105	10	2,115	86	145	121	935	147	378	37	74	110	82
来所	894	887	7	894	32	48	23	405	57	137	14	40	66	72
電話	942	940	2	942	37	91	98	416	45	169	9	31	36	10
その他	279	278	1	279	17	6	0	114	45	72	14	3	8	0

6. 障害者である被害者からの相談件数

「1. 相談件数」のうち、被害者が障害者であることが把握できたものについて集計した。

(1)相談の種類別障害者である被害者からの相談件数

	総数			総数	知的・精神障害	身体障害					
	女	男	小計			視覚障害	聴覚・平衡機能の障害	音声・言語・そしゃく機能の障害	肢体不自由	その他の身体障害	
総数	5,081	5,044	37	5,081	4,222	859	75	96	14	525	149
来所	1,427	1,422	5	1,427	1,110	317	40	56	7	182	32
電話	3,249	3,217	32	3,249	2,917	332	33	26	2	171	100
その他	405	405	0	405	195	210	2	14	5	172	17

7. 交際相手からの暴力に関する相談件数

「1. 相談件数」に計上されない交際相手からの暴力に関する相談の件数を集計した。

また、「通報」は「4. 第6条による通報を受けた件数」に計上されない交際相手からの暴力に関する被害者の親族等、被害者以外の者からの相談件数を集計した。

	総数			通報
	女	男		
総数	4,199	4,068	131	680

配偶者暴力相談支援センターにおける配偶者からの暴力が関係する相談件数等の結果について(平成25年度分)

(平成26年7月22日 内閣府男女共同参画局)

平成25年4月1日～26年3月31日の間の、238か所のセンターにおける相談件数等を集計した。

1. 相談件数

(3) 都道府県別相談件数

	施設数	総 数	相談の種類			総 数	女	男
			来 所	電 話	その他			
全 国	238	99,961	30,060	64,797	5,104	99,961	98,384	1,577
北海道	20	2,539	638	1,897	4	2,539	2,499	40
青 森	8	747	266	437	44	747	735	12
岩 手	12	1,639	1,019	550	70	1,639	1,630	9
宮 城	2	2,366	1,099	1,229	38	2,366	2,356	10
秋 田	6	1,022	401	494	127	1,022	1,020	2
山 形	5	504	220	276	8	504	498	6
福 島	9	1,597	588	900	109	1,597	1,589	8
茨 城	2	1,410	374	1,006	30	1,410	1,387	23
栃 木	4	1,986	632	1,306	48	1,986	1,978	8
群 馬	2	1,560	339	1,219	2	1,560	1,556	4
埼 玉	10	3,346	1,214	2,104	28	3,346	3,270	76
千 葉	18	7,245	2,098	5,088	59	7,245	7,184	61
東 京	7	9,904	2,247	7,642	15	9,904	9,776	128
神奈川	4	5,010	610	4,211	189	5,010	4,853	157
新 潟	3	1,422	379	900	143	1,422	1,410	12
富 山	2	1,932	649	1,217	66	1,932	1,918	14
石 川	2	1,780	662	1,118	0	1,780	1,774	6
福 井	8	1,535	448	1,077	10	1,535	1,520	15
山 梨	2	848	276	565	7	848	835	13
長 野	2	604	151	388	65	604	590	14
岐 阜	9	1,153	357	786	10	1,153	1,142	11
静 岡	3	1,751	588	1,140	23	1,751	1,737	14
愛 知	2	3,064	1,118	1,813	133	3,064	3,041	23
三 重	1	317	116	194	7	317	312	5
滋 賀	3	897	341	555	1	897	880	17
京 都	4	5,087	952	4,080	55	5,087	4,985	102
大 阪	11	6,650	2,014	4,408	228	6,650	6,546	104
兵 庫	11	6,412	1,988	3,813	611	6,412	6,342	70
奈 良	1	700	197	500	3	700	694	6
和歌山	1	669	152	516	1	669	661	8
鳥 取	3	581	300	221	60	581	564	17
島 根	2	856	429	365	62	856	852	4
岡 山	4	3,015	1,148	1,854	13	3,015	2,943	72
広 島	4	1,275	430	795	50	1,275	1,258	17
山 口	2	446	213	233	0	446	433	13
徳 島	4	5,350	1,017	2,179	2,154	5,350	4,994	356
香 川	1	522	107	257	158	522	521	1
愛 媛	3	851	336	478	37	851	844	7
高 知	1	419	187	228	4	419	418	1
福 岡	12	3,117	864	2,146	107	3,117	3,070	47
佐 賀	2	1,490	643	841	6	1,490	1,489	1
長 崎	4	1,036	488	534	14	1,036	1,026	10
熊 本	1	552	136	292	124	552	542	10
大 分	2	453	132	317	4	453	449	4
宮 崎	1	344	79	265	0	344	341	3
鹿児島	12	1,474	459	994	21	1,474	1,452	22
沖 縄	6	2,484	959	1,369	156	2,484	2,470	14